

有価証券報告書

事業年度 自 平成29年4月1日
(148期) 至 平成30年3月31日

大阪府堺市堺区遠里小野町3丁2番24号

株式会社 **ニッカトー**

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第148期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	6
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
4 【経営上の重要な契約等】	16
5 【研究開発活動】	16
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	22
3 【配当政策】	23
4 【株価の推移】	23
5 【役員の状況】	24
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	26
第5 【経理の状況】	34
1 【連結財務諸表等】	35
2 【財務諸表等】	36
第6 【提出会社の株式事務の概要】	73
第7 【提出会社の参考情報】	74
1 【提出会社の親会社等の情報】	74
2 【その他の参考情報】	74
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	75

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年6月25日
【事業年度】	第148期(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)
【会社名】	株式会社ニッカトー
【英訳名】	NIKKATO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大西宏司
【本店の所在の場所】	大阪府堺市堺区遠里小野町3丁2番24号
【電話番号】	072-238-3641(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経理部長 濱田悦男
【最寄りの連絡場所】	大阪府堺市堺区遠里小野町3丁2番24号
【電話番号】	072-238-3641(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経理部長 濱田悦男
【縦覧に供する場所】	株式会社ニッカトー東京支社 (東京都文京区大塚5丁目7番12号NKビル新大塚) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第144期	第145期	第146期	第147期	第148期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高	(千円)	7,908,956	8,773,139	8,577,318	8,919,074	9,716,607
経常利益	(千円)	326,777	468,080	633,470	703,641	1,074,881
当期純利益	(千円)	191,502	285,064	412,493	477,665	751,964
持分法を適用した場合 の投資利益又は投資損失	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	1,320,740	1,320,740	1,320,740	1,320,740	1,320,740
発行済株式総数	(千株)	12,135	12,135	12,135	12,135	12,135
純資産額	(千円)	8,777,099	9,083,573	9,226,170	9,855,153	10,569,600
総資産額	(千円)	11,667,629	12,559,758	12,699,986	13,644,361	14,743,030
1株当たり純資産額	(円)	735.26	760.96	772.91	825.61	885.49
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	12.0 (5.0)	10.0 (5.0)	12.0 (5.0)	14.0 (6.0)	20.0 (8.0)
1株当たり当期純利益 金額	(円)	16.04	23.88	34.56	40.02	63.00
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	75.2	72.3	72.6	72.2	71.7
自己資本利益率	(%)	2.2	3.2	4.5	5.0	7.4
株価収益率	(倍)	25.75	17.04	10.91	10.87	15.78
配当性向	(%)	74.8	41.9	34.7	35.0	31.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	992,522	260,921	1,637,914	1,062,637	959,195
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△166,021	△198,332	△1,286,347	177,663	△775,269
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△314,360	△140,771	△153,580	△189,020	△273,286
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,700,961	1,622,778	1,820,764	2,872,044	2,782,684
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕	(名)	274 〔75〕	273 〔71〕	278 〔72〕	284 〔67〕	284 〔67〕

(注) 1 売上高には、消費税等が含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4 平成26年3月期の1株当たり配当額12円（1株当たり中間配当額5円）には、創業100周年記念配当2円を含んでおります。

2 【沿革】

明治43年5月	化学陶器国産化のための研究を開始
大正2年6月	西村化学陶業試験場を大阪市浪速区芦原町1197番地に創設
大正10年5月	西村工業株式会社を創立、資本金50万円
昭和12年6月	堺工場を新設 我が国で初めてのOxide Ceramicの工業化に成功
昭和20年3月	戦災により大阪・堺両工場を焼失
昭和21年1月	堺工場復旧、生産の再開
昭和23年4月	日本化学陶業株式会社に商号変更
昭和37年6月	堺市東山に工場を建設し、操業開始
昭和38年2月	新技術開発事業団より新技術開発委託企業に指定
昭和38年6月	東京証券業協会(現在の日本証券業協会)に店頭登録銘柄として登録
昭和40年2月	新技術開発事業団よりの開発委託テーマ(アイソスタティックプレス法による粉体の加圧成形技術)の企業化に成功
昭和45年4月	同上技術について大河内記念技術賞を受賞
昭和50年以降	従来品の用途開発に注力、半導体製造用の拡散炉用均熱管、キルン用セラミックローラー等を量産化、省エネルギー用焼成炉も増強
昭和56年3月	ケラマックス発熱体(高温酸化物)の生産体制を拡充
昭和57年7月	本社新社屋が完成 高強度・高靱性ジルコニアセラミックス「Y T Z」の販売開始
昭和59年3月	耐摩耗セラミックス増産化のため、ガストンネル炉を設置
昭和62年2月	本社工場3号棟完成
平成元年10月	本社工場5号棟完成
平成3年4月	西村工業株式会社と合併(大正10年5月創立の西村工業株式会社とは別会社)
平成3年4月	株式会社ニッカトーに商号変更
平成3年7月	本社工場6号棟完成
平成9年2月	本社工場9号棟完成
平成9年10月	名古屋営業所を開設
平成9年11月	大阪営業部を大阪市中央区北浜より本社へ移転
平成12年12月	I S O 9002認証取得
平成14年3月	I S O 14001認証取得
平成14年12月	I S O 9001 : 2000に移行
平成15年8月	東山工場D棟完成
平成16年12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成19年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成19年3月	東山工場A棟完成
平成20年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成20年10月	関東電子計測株式会社の全株式を取得、子会社とする
平成21年7月	東山工場K棟完成
平成23年7月	ベアリング用セラミックスボール「S N T O 7 ボール」の販売開始
平成23年9月	子会社関東電子計測株式会社を解散
平成23年12月	本社工場14号棟完成
平成24年3月	北関東営業所を開設
平成24年9月	東山工場L棟完成
平成29年1月	厚木営業所を開設

3 【事業の内容】

当社の事業内容は、セラミックス事業とエンジニアリング事業とに大別されます。

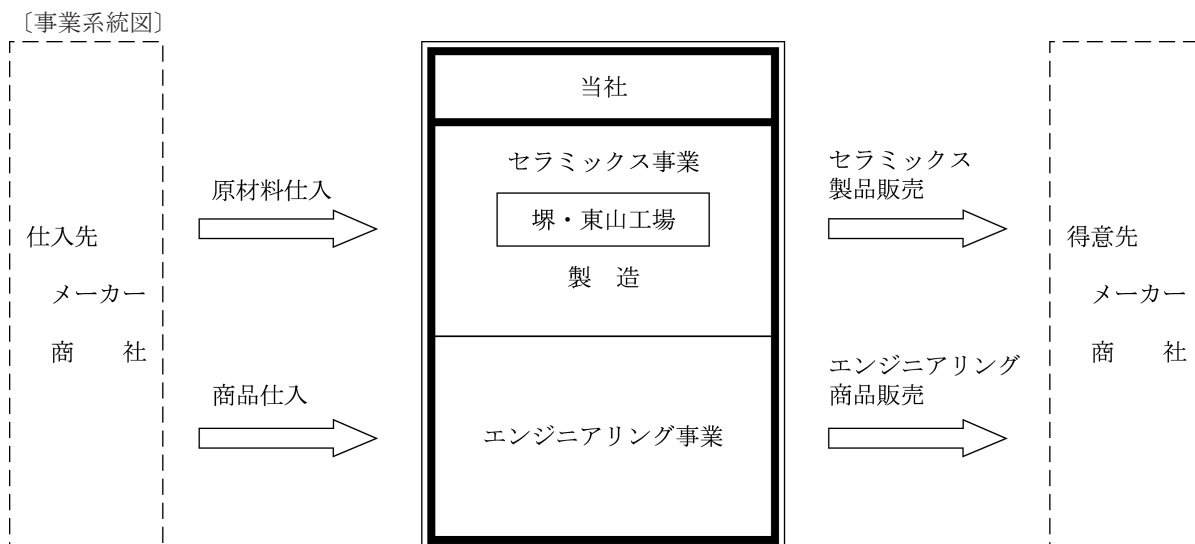
なお、セグメントと同一の区分であります。

セラミックス事業は、工業用セラミックス製品を当社堺工場及び東山工場で製造し販売するもので、当社の製品は、ほとんどがエンドユーザーである電子部品、食品、薬品、塗料等の各メーカーにおける生産工程で使用されるセラミックス製の道具類、備品、機械部品等の消耗品であります。

エンジニアリング事業は、セラミックス事業とは異なり製造工場は持たず、加熱装置や計測機器等を商品として仕入し販売しております。

品種別の主要な製品商品及びその使用用途等は次のとおりであります。

区分	主要製品商品	使用用途特徴等		
セラミックス事業	機能性セラミックス	ケラマックス発熱体	セラミックスが電気を通さない特性を利用した抵抗発熱体で磁気ヘッド用フェライト育成炉、ガラス溶解炉に使用されております。	
		酸素センサ	酸素量によりイオンが移動する特性を活かしたジルコニア固体電解質で、溶鋼中の酸素濃度測定に使用されております。	
		セラミックスフィルター	均一な気孔径を活かし汚水浄化用の浄水処理装置の部品である濾過チューブ等に使用されております。	
	耐摩耗セラミックス	粉砕用ボール及び部材	耐摩耗性、耐久性に優れた特性を利用し、電子部品原料・材料用粉砕、塗料、顔料分散等のメディアとして使用されます。	
		ボールミル	粉砕・分散用ボールとセットで使用されることで粉砕機、分散機等の耐摩耗用部材として使用されます。	
	耐熱セラミックス	熱電対用保護管	耐熱性を利用し、高温炉の温度測定に使用される温度センサの部品として使用されております。	
		絶縁管	電気絶縁性に優れた特性を利用し、生産設備に使用されております。	
		炉心管	各種材料の高温処理、焼結用及び真空、各種雰囲気電気炉用炉心管として利用されております。	
		搬送用ローラ	ローラーハースキルンで搬送用ローラチューブとして使用されております。	
		熱処理容器・道具類	電子部材、電池部材、蛍光体材料の熱処理用として使用されております。	
	理化学用陶磁器その他	蒸発皿、るつぼ、燃焼用ボート、実験用陶磁器	理化学基礎実験に分析用・研究用道具類として使用されております。	
		特殊耐火るつぼ・容器、レンガ	高耐火度、急熱急冷、耐侵食に優れた特性を利用して金属溶解用や断熱レンガ・耐火ノズルに使用されております。	
		耐熱セメント	熱電対のシール用、炉の耐火断熱材に使用されております。	
	エンジニアリング事業	加熱装置	各種電気炉、ケラマックス電気炉、真空炉、熱処理装置	主に超伝導用テープ線材、IT関連用部材、半導体部品等の生産炉として使用されております。
		計測機器その他	温度センサ	温度計測のために使用されております。
応力測定装置			応力計測のために使用されております。	
計測機器、計測制御装置			温度計測や温度制御のために使用されております。	



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
284 [67]	38.3	16.1	5,400,942

セグメントの名称	従業員数(名)
セラミックス事業	236 [49]
エンジニアリング事業	24 [7]
全社(共通)	24 [11]
合計	284 [67]

- (注) 1 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 2 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託・契約従業員が含まれます。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
 4 全社(共通)は、総務部及び経理部等の管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されていませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項には、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社の「経営理念」に基づき、創造性に富んだ信頼される商品の提供を通じて、科学技術と産業の発展に寄与し、企業の成長と発展を期し、親しまれる経営で社会に貢献することを基本としています。

また、独自技術を磨き時代に即応した新商品を環境保全に努めて効率よく生産し、適正な価格で販売して、株主各位、顧客、従業員並びに地域社会に貢献してまいります。

さらに、企業基盤の強化と業績の向上を図り、企業価値を高めることに最善を尽くしますとともに、経営情報のスピーディな開示に努めてまいります。

(2) 目標とする経営指標

経営指標として、自己資本当期純利益率（ROE）と1株当たり当期純利益（EPS）を重視しております。

目標数値はROE 8%以上、EPS 50円にしております。

(3) 中期的な会社の経営戦略

当社は、得意とする特定分野のセラミックス製品並びに計測機器と加熱装置のリーディングカンパニーを目指しております。

当社の中期的な経営戦略は、毎年見直しを行っており、向こう3年間の「中期経営計画」に基づいて進めてまいります。

その重点施策は次のとおりであります。

- ①ジルコニアボール並びに圧電体・次世代電池向け熱処理用部材の生産能力増強。
- ②温室効果ガス排出量の削減等エネルギーの効率的利用と生産改革による品質・生産技術の向上並びに生産合理化の推進。
- ③マーケットニーズに対応したセラミックス新製品及びエンジニアリング新商品の開発と拡販。
- ④働き方改革実現及び中長期的な労働力の確保並びに人材教育の推進。
- ⑤内部統制システム構築に基づくリスク管理の強化や内部監査の充実によるさらなる内部管理体制の整備。

(4) 会社の対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、国内外には不安定要素も多く予断は許しませんが、足元の状況はしっかりとしております。

このような状況のもと、当社は増大する客先の要望にお応えし、増産体制の確立と将来の主力製商品の開発を図るべく、「新3カ年中期経営計画」におきまして、大幅な設備増強と人的資源に対する投資、さらにはこれまで以上の合理化も推し進めてまいり所存でございます。

(会社の支配に関する方針)

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針並びに不適切な者によって支配されることを防止するための取組み等を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条3号に掲げる事項）は次の通りです。

1. 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の事業特性ならびに株主の皆様やお取引先をはじめ地域社会、従業員等の各ステークホルダーとの間に築かれた関係や当社の企業価値を十分に理解し、当社の企業価値および株主共同の利益を中長期的に確保し、継続的もしくは持続的に向上させる者であることが必要と考えております。

当社は、当社株式の大規模買付行為が行われた際に、これに応じられるかどうかは、最終的には株主の皆様の自由な意思と判断によるべきものであると考えております。また、当社は大規模買付行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、大規模買付行為の中には、その目的等から見て当社の企業価値および株主共同の利益に明白な侵害をもたらすものがあることも否定出来ません。

したがって、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に反する当社株式の大規模買付行為を行うとする特定の者、あるいはグループは、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような大規模買付に対しては、必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

2. 買収防衛策についての取組み

上記基本方針に基づき、当社取締役会は、「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下、現行プランといいます。）を平成27年6月22日開催の第145回定時株主総会において、出席株主の皆様の過半数のご承認を得て継続しました。この買収防衛策は、有効期限が平成30年6月30日までに開催される第148回定時株主総会終結の時までとしておりましたので、当社の企業価値及び株主様共同の利益をさらに向上させるために第148回定時株主総会において第145回定時株主総会と同様に出席株主の皆様の過半数のご承認を得て買収防衛策を継続しました。（以下、継続後のプランを本プランといいます。）

(1) 本プランの概要

a. 本プランの発動に係る手続きの設定

本プランは、当社株式に対する買付その他これに類似する行為またはその提案（以下「買付等」といいます。）が行われる場合には、買付等を行う者またはその提案者（以下併せて「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集や検討等を行う期間を確保し、また株主の皆様当社取締役会の計画や代替案等を提示するなど、買付者等との交渉等を行う場合の手続きを定めております。

また、本プランにおいて対抗措置を実施する場合など重要な判断に際しては、独立委員会の客観的な判断を経ることとしております。これに加え独立委員会が本対抗策の実施に関する株主の皆様の意思を確認することを勧告した場合には、当社取締役会は係る株主総会を招集するものとされております。

b. 対抗措置（新株予約権無償割当）について

買付者等の行為が、当社の企業価値及び株主共同の利益を損なう恐れがあると独立委員会が判断し、本対抗策の実施に関する株主の皆様の意思を確認することを勧告した場合には、当社取締役会は係る株主総会を召集し株主総会の決議により、買付者等が権利行使できない新株予約権を当社取締役会が定める一定の日における全ての株主に対して、所有する当社の普通株式1株につき1個以上で当社取締役会が別途定める数の割合で新株予約権の無償割当をいたします。

c. 独立委員会の設置

本プランの導入に当たり、取締役の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために本プランの発動および廃止等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しています。独立委員会は、社外の有識者の中から選任されます。なお、現在の独立委員会は、以下のとおり社外の有識者3名により構成されています。

《独立委員会メンバー》

- ・有識者：北林 博（弁護士）
- ・有識者：瀬戸口照弘（元太平化学製品株式会社代表取締役社長）
- ・有識者：渡辺浩教（公認会計士、税理士）

d. 本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

本プランに基づき、新株予約権の無償割当がなされ、買付者等以外の株主により本新株予約権が行使された場合、または当社による本新株予約権の取得と引換に買付者等以外の株主に対して当社株式が交付された場合は、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は希釈化されることとなります。

(2) 大規模買付行為に係る手続き

a. 対象となる大規模買付行為等

当社は、本プランに基づき、以下のイ、またはロ、に該当する買付等がなされた場合に、本プランに定める手続きに従い本新株予約権の無償割当を実施することがあります。

イ. 当社が発行者である株式等について、特定株主グループの議決権割合が20%以上となる買付等

ロ. 特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社の他の株主との合意等

b. 大規模買付者に対する情報の提供の要求

上記a. に定める買付等を行う買付者等は、当社取締役会が別途認めた場合を除き、事前に当社に対して本プランに定める手続きを遵守する旨の「意向表明書」を提出していただきます。

当社取締役会は、大規模買付者より意向表明書を受領後に、適宜提出期限を定めた上、当社株主の判断および当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）のリストを当該買付者に交付し、当該買付者に対しリストに従った情報を提供していただきます。なお、独立委員会は、当社取締役会を通じ、本必要情報の提供を受けるものとします。

c. 大規模買付行為の内容の検討及び大規模買付者との交渉、代替案の検討等

当社取締役会および独立委員会が、大規模買付者から十分な情報提供がなされたと判断した場合は、当社取締役会は、本必要情報提供完了後60日間（対価を現金のみとする公開買付）または90日間（その他）の検討期間を設定します。ただし、さらに大規模買付行為の内容の検討や大規模買付者と交渉する代替案の作成等に必要な場合は、検討期間を延長することができるものとします。

大規模買付者が本プランに定める手続きを遵守した場合、当社取締役会は独立委員会からの勧告を最大限尊重した上で対抗措置発動の可否を判断します。

また、大規模買付者が本プランに定める手続きを遵守しなかった場合、当社取締役会は対抗措置を採る場合があります。

d. 本プランの有効期限、廃止及び変更

本プランの有効期限は平成33年6月30日までに開催される第151回定時株主総会の終結の時までとします。本プランは、有効期限の満了前であっても、当社株主総会または当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議がなされた場合は、本プランはその時点で廃止されるものとします。

(3) 本プランが基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものでないこと、当社役員の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

a. 基本方針に沿うもの

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」および、経済産業省の企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容に十分配慮したもので、前述した当社の基本方針にも沿うものです。

b. 株主共同の利益を損なうものでないこと

大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の判断に委ねることを基本とし、当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間の確保、大規模買付者との交渉を行うこと等を可能にすることで当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させる目的で導入されたものであり、株主共同の利益を損なうものではありません。

c. 当社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

本プランの導入・継続は、当社取締役会の決議だけでなく、株主総会での承認を要すること、すなわち株主

の意思に基づくものになっております。

また、当社取締役の任期を1年に短縮したことにより、毎年取締役の選任を通じて、本プランに対する株主の意向を反映できます。

さらに、本プランの発動等の運用に際しては当社取締役会の恣意的判断を排除するために独立委員会を設置していますので、本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではなく、スローハンド型（取締役の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間がかかる買収防衛策）でもありません。

以上のとおり、本プランには当社役員の地位の維持を目的として対抗措置が発動されることはありません。

2 【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末において当社が判断したものであります。

(1) セラミックス分野に依存していることについて

当社は、事業の76.2%がセラミックス製品の製造販売であり、かつセラミックスを一部に使用した複合品ではなく、セラミックス100%で形成される製品であります。

したがって、現状はセラミックス事業においては、100%セラミックス分野に依存しており、セラミックスに代替される新素材が登場すれば、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) 電子部品業界向けの売上構成比率が高いことについて

セラミックス事業、エンジニアリング事業それぞれの市場別売上構成比率の推移は下記の通りであります。I T（情報技術）分野関連の電子部品向けの売上構成比率については、昨今のI Tの発達に伴い上昇傾向にあり、平成30年3月期決算においてセラミックス事業で56.5%、エンジニアリング事業で30.5%と高くなっております。したがって、電子部品業界の景気動向が悪化した場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) セラミックコンデンサー製造方法の変更について

セラミックコンデンサー製造工程の中で、原料の粉砕用としてジルコニアの微小球が使用されておりますが、粉砕工程でジルコニア微小球に代わる粉砕方法が考案され実施された場合は、ジルコニア微小球は使用されなくなり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 特定仕入先への依存度が高いことについて

当社は、セラミックス事業において原料仕入金額のうち64.0%を東ソー株式会社から仕入れております。これは、原料仕入金額のうち原料単価の高いジルコニアが65.0%を占めますが、ジルコニア仕入の98.4%を同社から仕入れているためであります。

仕入依存度が高い要因としては、同社の原料の安定性が優れていることや主力製品でありますY T Zボールの欧米向けの販売については全面的に同社に依頼をしていること等があげられます。同社とは良好な取引関係が継続しておりますが、何らかの理由により同社から原材料仕入ができなくなった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) ジルコニアより高品質で安い原料の出現について

現在はジルコニアが耐摩耗セラミックスとして、原料の粉砕・分散用に最も高い評価を得ておりますが、ジルコニアに代わる高品質で安い原料が出現し、かつ当社にその原料が入手できない場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) ジルコニア原料の値上げリスクについて

現状ジルコニアの仕入価格は、概ね安定的に推移しておりますが、将来ジルコニア製品需要の拡大や原料供給量の減少により仕入価格が大幅に値上がりした場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当事業年度におけるわが国の経済は、海外では相変わらず好調を続ける米国を筆頭に、これまで弱含みだった欧州や新興国でも明るさが戻ったこと、そして国内でも円安やインバウンドの増加などの影響もあり、原材料の値上がりや北朝鮮問題などの地政学的リスクはあったものの、一年を通じて緩やかではございますが右肩上がりに推移いたしました。

このような状況のもとで、当社は年間を通じてセラミックス事業が好調を維持したお陰で、大口需要の先延ばしが多く、受注面では健闘したものの売上面では苦戦をいたしましたエンジニアリング事業の不振をカバーし、過去最高の受注、売上高を記録いたしました。

この結果、受注面では前年同期比18.8%増の10,472,980千円と初めて年間100億円を超えました。一方、売上高は前年同期比8.9%増収の9,716,607千円となり期初予想の94億円を超えることができました。

損益面につきましては、当事業年度は特にセラミックス事業が好調で、これにより年間を通じて工場が高稼働を続けたことから、営業利益は前年同期比54.5%増益の1,031,514千円、経常利益も前年同期比52.8%増益の1,074,881千円と何れも5割以上の増益となり、こちらも2月に発表いたしました修正計画をさらに上回ることでございました。

当期純利益につきましても、当事業年度も特別損失に大きなものがなかった上、「所得拡大促進税制」の適用も受けられたことから、これも前年同期比57.4%増益の751,964千円となり損益面ではすべて前年同期比5割を超える増益となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

セラミックス事業

セラミックス事業の売上高は7,408,555千円と前年同期比14.2%の5期連続での増収となりました。利益面では、売上の増加により工場稼働率が向上したことで、営業利益は前年同期比65.0%と大幅増益の1,035,993千円となりました。

なお、市場別による分類では、電子部品向けが56.5%と相変わらず過半を占め、化学・窯業・鉄鋼向け15.5%、機械・ベアリング向け9.6%となりました。

エンジニアリング事業

エンジニアリング事業につきましては、計測機器その他は前年同期比で売上を伸ばしましたものの、大型案件の無かった加熱装置のマイナス分をカバー出来ず、売上高は2,308,052千円と前年同期比5.0%の減収となりました。利益面でも、利益率の高い加熱装置のマイナスが大きく響き、営業利益は4,478千円の損失（前事業年度は39,933千円の利益）となりました。

市場別の分類では、例年大きな割合を占める電子部品向けが30.5%でトップになりましたが大幅に比率をおとし、環境・エネルギー向け26.8%、自動車・重機向け15.7%、半導体向け14.0%、化学・窯業・鉄鋼向けが4.4%と続きました。

財政状態は下記のとおりです。

資産につきましては、資産合計で前事業年度末に比べ1,098,669千円増加し、14,743,030千円となりました。

負債につきましては、負債合計で前事業年度末に比べ384,222千円増加し、4,173,430千円となりました。

純資産につきましては、純資産合計で前事業年度末に比べ714,447千円増加し、10,569,600千円となりました。

②キャッシュ・フローの状況

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)	前年同期比増減額 (千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,062,637	959,195	△103,442
投資活動によるキャッシュ・フロー	177,663	△775,269	△952,932
財務活動によるキャッシュ・フロー	△189,020	△273,286	△84,265
現金及び現金同等物期末残高	2,872,044	2,782,684	△89,360
借入金期末残高	656,556	574,548	△82,008

当事業年度末における現金及び現金同等物は2,782,684千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下の通りであります。

営業活動におけるキャッシュ・フローは、959,195千円（前事業年度 1,062,637千円）の収入となりました。これは主に税引前当期純利益1,071,687千円、減価償却費540,032千円、売上債権の増加△543,179千円、仕入債務の増加461,729千円によるものです。

投資活動におけるキャッシュ・フローは、775,269千円（前事業年度177,663千円の収入）の支出となりました。これは主に、投資有価証券の売却100,089千円及び有形固定資産の取得△865,352千円によるものです。

財務活動におけるキャッシュ・フローは、273,286千円（前事業年度189,020千円）の支出となりました。これは主に、配当金の支払△191,033千円及び長期借入金の返済による支出△182,008千円によるものです。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
セラミックス事業	7,325,589	17.9%

- (注) 1 金額は売価換算値で示してあります。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

b. 仕入実績

当事業年度における製品・商品仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
セラミックス事業	226,811	14.8%
エンジニアリング事業	1,973,915	△4.1%
合計	2,200,726	△2.4%

- (注) 1 金額は仕入価格で示してあります。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

c. 受注状況

当事業年度における受注状況をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
セラミックス事業	7,885,063	21.1	2,220,559	27.3
エンジニアリング事業	2,587,916	12.1	515,066	119.0
合計	10,472,980	18.8	2,735,625	38.2

- (注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

d. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
セラミックス事業	7,408,555	14.2
エンジニアリング事業	2,308,052	△5.0
合計	9,716,607	8.9

- (注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討事項

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は当事業年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されています。この財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、賞与引当金、役員賞与引当金、退職給付引当金(又は前払年金費用)及び役員退職慰労引当金や繰延税金資産であり、継続して評価を行っております。

なお、見積り及び判断・評価については、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

②当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 売上高

売上高は下記の如く、9,716,607千円となりました。

	平成30年3月期 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		
	金額(千円)	構成比 (%)	前期比 (%)
セラミックス事業			
機能的セラミックス	399,078	4.1	2.5
耐摩耗セラミックス	4,829,426	49.7	17.0
耐熱セラミックス	1,966,427	20.2	12.3
理化学用陶磁器その他	213,623	2.2	△2.7
小計	7,408,555	76.2	14.2
エンジニアリング事業			
加熱装置	699,620	7.2	△33.9
計測機器その他	1,608,431	16.6	17.2
小計	2,308,052	23.8	△5.0
合計	9,716,607	100.0	8.9

b. 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価率が前年同期より3.1ポイント減少し、75.2%となりました。これは、主力のセラミックス事業で売上高が前年同期比14.2%増加し、工場稼働率が向上したことに加え棚卸資産が増加した事によりセラミックス事業の売上原価率が前年同期比3.8ポイント減少したことによります。

販売費及び一般管理費は、製品売上増加による販売費の増加、また業績回復により賞与等の人件費が増加しました結果、前年同期比8.7%増加し1,380,014千円となりました。また、売上高販売管理費率は前年同期と同等の14.2%となりました。

c. 営業外収益、営業外費用

営業外収益は、75,080千円となりました。

営業外収益は、前年同期比14.8%増加しました。主な内容としては受取配当金47,272千円であります。

営業外費用は、31,713千円となりました。

営業外費用は、7.7%増加しました。主な内容としてはお別れの会関連費用19,348千円であります。

d. 特別利益、特別損失

特別損失は、3,193千円となりました。

特別損失は、前年同期比18.9%増加しました。内容は固定資産廃棄損3,193千円であります。

③ 財政状態の分析

a. 資産

資産は、流動資産で現預金が減少しましたが、売上の増加に伴う売掛債権及び棚卸資産の増加により前期末比10.0%増となり、固定資産が有形固定資産及び投資有価証券の増加により前期末比5.3%増加したため、資産合計では前期末比8.1%増の14,743,030千円となりました。

b. 負債

負債につきましては、流動負債が買掛債務の増加により前期末比11.4%増となり、固定負債が繰延税金負債の増加により前期末比2.6%増加したため、負債合計では前期末比10.1%増加の4,173,430千円となりました。

c. 純資産

純資産は、内部留保の蓄積による利益剰余金の増加及び株価上昇に伴うその他有価証券評価差額金の増加により、前期末比7.2%増の10,569,600千円となりました。

④ キャッシュ・フローの分析

当事業年度のキャッシュ・フローの概況につきましては「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

⑤ 資本の財源及び資金の流動性について

当社の主要な資金需要は、主に製品製造のための原材料並びに生産設備の新設・改修等生産体制の構築及び新製品の開発などへの投資であり、これらの資金は営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、金融機関からの借入れによる資金調達にて対応していくこととしております。

⑥ 経営者の問題認識と今後の方針について

今後の見通しといたしましては、国内外には不安定要素も多く予断は許しませんが、足元の状況はしっかりとしております。

このような状況のもと、当社は増大する客先の要望にお応えし、増産体制の確立と将来の主力製商品の開発を図るべく、「新3カ年中期経営計画」におきまして、大幅な設備増強と人的資源に対する投資、さらにはこれまで以上の合理化も推し進めてまいり所存でございます。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

(セラミックス事業)

セラミックスは軽量で優れた耐熱性、耐久性、耐食性、機械的特性、電気的特性等の特徴を備えており、多くの分野で使われ、様々な産業で使用されています。

当社製品の主要市場の一つが電子部品関連であり、各種センサーやレーダーなどこの分野のセラミックス製品は現在、世界的な自動車のEV化や自動運転技術などの高度化・普及の潮流があり車載向けを中心に著しい成長が期待されます。当社としましては、今後のセラミックス事業の発展には、この分野の製品の製造過程で使用されるセラミックス製品を拡販して行くことが必要不可欠と考えております。

この分野の製品は改良・開発サイクルが短いことは勿論のこと、コスト競争が激しく、常に生産効率の向上が求められており、また、先端材料の進歩に伴い、益々過酷な条件・環境で使用されるケースが多いため、当社のセラミックス製品も同様の環境にあり、当社製品にも優れた特性と信頼性を有する高いコストパフォーマンスが求められています。

このような状況の中、当社といたしましては、ユーザーニーズにマッチした製品を開発すべく、新材料や次世代技術の開発だけではなく、既存製品につきましても他分野の技術も取り入れた新しい発想で製造プロセスの開発・改良に日々、励んでおります。

当事業年度における研究開発費は216,825千円であります。

(エンジニアリング事業)

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の内容としては、生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。

当事業年度の設備投資の総額は711,370千円(無形固定資産を含む)であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1)セラミックス事業

当事業年度の主な設備投資は、BCP対策を目的とした土地取得及び堺・東山両工場の既存の製造設備の合理化と更新を中心に701,583千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2)エンジニアリング事業

当事業年度の主な設備投資は、車輛等設備の更新を中心とする9,786千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物	構築物	機械及び装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社及び堺工場 ・大阪営業部 (大阪府堺市堺区) (注)2	全社管理業務 研究開発 セラミックス事業	セラミックス生産設備等	492,928	6,437	586,434	924 (7,448) [937]	151,035	1,237,760	134 [21]
東山工場 (大阪府堺市中区) (注)2	セラミックス事業	セラミックス生産設備等	927,271	63,738	481,351	736,821 (21,733) [33.6]	19,934	2,229,117	110 [40]
東京支社 (東京都文京区)	エンジニアリング事業	販売設備	1,508	-	-	-	5,317	6,826	29 [5]

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「車両運搬具」及び「工具、器具及び備品」の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は46,052千円であります。賃借している土地の面積については〔 〕で外書きしております。

3 現在休止中の主要な設備はありません。

4 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社の設備投資については、毎年制定する3年間の「中期計画」の経営戦略に基づき、生産計画、需要予測、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しています。当事業年度末現在における重要な設備の新設に係る投資予定額は、1,410,413千円ありますが、その所要資金については、自己資金で充当する予定であります。

新設

会社名	事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (千円)		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月	
					総額	既支払額		着手年月	完了年月
提出 会社	東山工場	大阪府 堺市中 区	セラミックス 事業	焼成設備	85,000	-	自己資金	平成30年 4月	平成31年 3月
	東山工場	大阪府 堺市中 区	セラミックス 事業	焼成設備	40,000	-	自己資金	平成30年 4月	平成30年 9月
	東山工場	大阪府 堺市中 区	セラミックス 事業	建物	33,000	-	自己資金	平成30年 10月	平成31年 3月
	堺工場	大阪府 堺市堺 区	セラミックス 事業	焼成設備	36,000	-	自己資金	平成30年 12月	平成31年 2月

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,280,000
計	37,280,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,135,695	12,135,695	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	12,135,695	12,135,695	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年8月23日 (注)	700,000	12,135,695	297,500	1,320,740	297,500	1,088,420

(注) 第三者割当による新株発行であります。発行株数700,000株 発行価格1株につき金850円 資本組入額1株につき金425円 割当先 株式会社共和電業300,000株 東ソー株式会社200,000株 株式会社チノー200,000株。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	21	30	59	43	3	2,903	3,059	—
所有株式数(単元)	—	19,015	5,824	26,982	5,693	11	63,675	121,200	15,695
所有株式数の割合(%)	—	15.69	4.80	22.26	4.70	0.01	52.54	100.00	—

(注) 1 上記「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の中には、自己株式が1,992単元及び92株含まれておりません。

2 上記「その他法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
ニッコー取引先持株会	堺市堺区遠里小野町3丁2番24号	725	6.07
東ソー株式会社	東京都港区芝3丁目8番2号	599	5.02
株式会社チノー	東京都板橋区熊野町32番8号	574	4.81
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	499	4.18
ニッコー従業員持株会	堺市堺区遠里小野町3丁2番24号	464	3.89
株式会社共和電業	東京都調布市調布ヶ丘3丁目5-1	400	3.35
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6番1号	353	2.96
株式会社ツバキ・ナカシマ	奈良県葛城市尺土19番地	300	2.51
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	281	2.36
西村 明	東京都目黒区	250	2.09
計	—	4,446	37.25

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 199,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,920,800	119,208	—
単元未満株式	普通株式 15,695	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,135,695	—	—
総株主の議決権	—	119,208	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式92株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニッカトー	大阪府堺市堺区遠里小野町 3丁2番24号	199,200	—	199,200	1.64
計	—	199,200	—	199,200	1.64

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	346	244,367
当期間における取得自己株式	235	243,618

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	199,292	—	199,527	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営資源の効率的な運用を行って企業基盤と財務体質の強化を図り、株主各位に中期的な配当の維持に努め、適正な利益還元を行うことを基本としております。

剰余金の配当につきましては、上記観点から配当性向は30～50%を目安として配当を決定し、株主各位のご期待に沿うように努めてまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

以上の配当政策により、当期の配当につきましては、期末配当を当初予想の1株につき8円から4円増配の12円とし、中間配当8円と合わせまして年20円とさせていただきます。

この結果、当期の配当性向は31.7%となりました。

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への備えと設備投資資金として投入していくこととしております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年11月6日 取締役会決議	95,492	8.00
平成30年6月22日 定時株主総会決議	143,236	12.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第144期	第145期	第146期	第147期	第148期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	515	424	460	453	1,214
最低(円)	390	390	351	330	410

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	660	1,214	1,160	1,187	1,145	1,110
最低(円)	598	614	869	981	891	912

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性10名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		西 村 隆	昭和26年7月9日	昭和59年3月 品川白煉瓦株式会社東京営業部主幹退職 昭和59年4月 当社入社 昭和59年6月 西村工業株式会社監査役 昭和63年4月 当社総務部 平成2年6月 西村工業株式会社取締役 平成3年4月 当社取締役東京支社副支社長 平成4年10月 当社取締役東京支社総務部長 平成5年6月 当社取締役生産本部生産企画部長 平成6年4月 当社取締役生産本部東山工場長 平成8年4月 当社取締役生産本部堺工場長 平成9年6月 当社常務取締役東京支社長 平成12年4月 当社常務取締役財務部長 兼情報システム室長 平成13年6月 当社代表取締役社長 平成30年6月 当社代表取締役会長(現在)	(注)2	87
代表取締役 社長		大 西 宏 司	昭和33年3月15日	昭和56年4月 当社入社 平成10年4月 当社研究開発部長 平成15年6月 当社理事研究開発部長 平成22年6月 当社取締役研究開発部長 平成28年4月 当社取締役生産本部長 平成28年6月 当社常務取締役生産本部長 平成29年6月 当社代表取締役常務生産本部長 平成30年6月 当社代表取締役社長(現在)	(注)2	25
取締役	生産本部長	鈴 山 久 道	昭和30年1月18日	昭和52年4月 当社入社 平成16年4月 当社東京セラミックス部長 平成20年4月 当社大阪セラミックス部長 平成21年6月 当社理事セラミックス営業本部長 兼大阪セラミックス部長 平成22年6月 当社取締役セラミックス営業本部長 平成30年6月 当社取締役生産本部長(現在)	(注)2	25
取締役	エンジニアリング本部長	安 岡 廣	昭和34年2月13日	昭和56年4月 当社入社 平成18年11月 当社ENG部長 平成21年6月 当社理事エンジニアリング本部長 平成23年6月 当社取締役エンジニアリング本部長(現在)	(注)2	21
取締役	総務部長	土 井 祐 二	昭和31年10月19日	昭和55年4月 朝日生命保険相互会社入社 平成21年4月 同社埼玉西支社長 平成24年4月 当社入社 当社総務部担当部長 平成24年6月 当社取締役総務部長(現在)	(注)2	17
取締役	東京支社長	長 谷 川 泰 司	昭和26年12月25日	昭和50年4月 株式会社千野製作所(現株式会社チノー)入社 平成21年4月 同社理事名古屋支店長 平成23年6月 同社取締役名古屋支店長 平成27年6月 同社執行役員名古屋支店長 平成28年4月 同社顧問 平成28年6月 当社入社 当社取締役東京支社長(現在)	(注)2	7
取締役	経理部長	濱 田 悦 男	昭和39年5月26日	昭和62年4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 平成20年4月 同行池田支店長 平成23年6月 同行丸の内中央支店長 平成25年4月 同行難波支店長 平成28年5月 当社入社 当社経理部担当部長 平成29年6月 当社取締役経理部長(現在)	(注)2	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)		山 崎 直	昭和26年6月20日	昭和54年4月 当社入社 平成15年6月 当社品質保証部長 平成23年4月 当社社史編纂室長 平成23年6月 当社定年退職 平成23年7月 当社定年後再雇用入社 平成29年6月 当社取締役(監査等委員)(現在)	(注)3	17
取締役 (監査等委員)		西 村 元 昭	昭和18年7月9日	昭和44年9月 司法試験合格 昭和47年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 平成24年6月 当社監査役 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)(現在)	(注)3	6
取締役 (監査等委員)		白 間 真 次	昭和36年4月19日	昭和59年3月 指吸会計センター株式会社入社 平成3年1月 税理士登録 平成15年1月 税理士法人ゆびすい社員(現在) 平成24年6月 当社監査役 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)(現在)	(注)3	11
計						219

- (注) 1 取締役西村元昭及び取締役白間真次は、社外取締役であります。
- 2 監査等委員以外の取締役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 山崎直 委員 西村元昭 委員 白間真次

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(企業統治の体制)

当社は、経営の効率性、健全性及び透明性を確保し、企業価値の継続的な向上を目指します。そして、今日においては、取り巻く環境変化に素早く対応し、いかに適時・的確に意思決定や組織的取組みを行えるかが、今後の企業成長の鍵を握るものと認識しております。そのため経営のスピード化、企業行動の透明性を確保し、株主の皆様に対するディスクロージャー及びアカウンタビリティを重視してコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

①会社の機関の内容

当社は監査等委員会設置会社であります。現在のコーポレート・ガバナンス体制については、経営の意思決定機関として、法定の「取締役会」と取締役及び主要業務を担当する理事とで構成する「経営会議」の2つの機関があります。「取締役会」では、法定事項の他に特に重要な業務執行に関する事項については「取締役会規程」に基づき決議しております。「経営会議」では「経営会議規程」に基づき、取締役会での決議事項以外の重要な業務執行に関して審議並びに決定を行っております。

当社の取締役は10名で、うち監査等委員である取締役が3名（うち社外取締役が2名）です。監査等委員である取締役を除く7名の取締役のうち2名は代表取締役です。また、理事は4名であり、取締役会で選任され、その身分は委任契約に基づくものとし、任期は原則1年となっております。理事は、社長の指揮監督の下、取締役会で決定した業務委任の範囲において業務執行をいたします。

②取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨を定款で定めております。

③取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨、また、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

④取締役の責任免除及び社外取締役の責任限定契約

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

当社は、各社外取締役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

これらは、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できる環境を整えることを目的としております。

⑤株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議を要する議案につき、議決権を行使する株主の意思が当該議案の決議に反映されることをより確実にするため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑥自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑦株主総会決議事項を取締役会で決議できる事項

当社は、株主への機動的な利益還元を行なうため、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって、会社法第454条第5項の規定により、中間配当を行なうことができる旨を定款で定めております。

⑧内部統制システムの整備の状況

当社は、平成18年5月11日及び平成27年6月19日開催の取締役会において、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システム構築の基本方針に関し、下記の通り決議し維持強化に努めております。

(1) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人の配置にあたっての具体的な内容（組織、人数、その他）については、監査等委員会と協議し、その意見を十分考慮して検討する。

(2) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の当社の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

イ、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の任命・異動については、監査等委員会の同意を必要とする。

ロ、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人は、当社の業務執行にかかわる役職を兼務せず、監査等委員会の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査等委員会の意見を聴取するものとする。

(3) 取締役及び使用人等から監査等委員会への報告に関する体制

イ、取締役及び使用人は、監査等委員会の定めるところに従い、監査等委員会の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。

ロ、前項の報告・情報提供としての主なものは、次のとおりとする。

- 1) 当社の内部統制システムの構築に関する部門の活動状況
- 2) 当社の内部監査部門の活動状況
- 3) 当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
- 4) 業績および業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
- 5) 内部通報制度の運用及び通報の内容
- 6) 監査等委員会から要求された契約書類、社内稟議書および会議議事録の回付

(4) 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

取締役および使用人等の不正行為を発見した場合の通報窓口「ヘルプライン」を開設する。「ヘルプライン」その他直接間接に監査等委員会に報告した者への不利益扱いを禁止する。

(5) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務の執行に関する費用等の請求については、監査等委員会の職務の執行に関するものでないことが明らかである場合を除き、会社法第399条の2第4項に基づき速やかにかつ適正に処理する。

(6) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員会が期初に策定した監査方針、監査計画に基づき実施される監査の実効性を高めるため、社長が監査上の重要問題、監査環境の整備等の意見交換のために監査等委員会と定期的な会合を実施する。会合を通じて監査の実効性確保に係る監査等委員会の意見を十分に尊重する。

また、内部監査部門及び会計監査人は、監査結果の報告や定期的な会合により、監査等委員会との連携を図る。

(7) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、株主や取引先をはじめ地域社会、社員等の各ステークホルダーに対する企業価値向上を経営上の基本方針とし、その実現のため、コンプライアンス規程を制定・施行し、取締役ならびに使用人が法令・定款を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化に取り組むなど、内部統制システムの充実に努める。

使用人に対しては、コンプライアンスを重視したニッカトールCSR行動規範・規準を策定・研修を実施する。

(8) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の業務執行に係る情報・文書の取扱いは、当社社内規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い適切に保存及び管理（廃棄を含む）の運用を実施し、また必要に応じて各規程等の整備・運用を強化する。

(9) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各担当部署においてリスク要因に対する管理プログラムを策定し、リスクに関する規程の整備・運用を強化する。組織横断的リスク状況の監視及び全般的な対応はリスク管理委員会にて行うものとする。また、新たに生じたリスクについては危機管理規程に基づき、危機管理委員会を設置し、速やかに対応にあたる。

(10) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎年策定される年度計画及び中期計画に基づき、各業務執行ラインが目標達成のための行動を行う。また、経営目標が予定とおりに進捗しているか業務報告を通じて定期的に検証を行う。

業務執行のマネジメントについては、取締役会規程により定められた事項およびその付議基準に該当する事項について全て取締役会に付議することを遵守する。

日常の職務の執行に際しては、業務執行取締役の担当業務を明確化させるとともに、IT化推進による情報共有により迅速な意思決定と効率的な業務執行を実施する。

(11) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、コンプライアンスを重視したニッカトールCSR行動規範・規準を準用し、法令及び企業倫理遵守の徹底を図る。また、当社内部監査部門による定期的な監査を実施し、強力な管理体制を維持する。

(12) 財務報告の適性を確保するための体制の整備

財務報告の信頼性および適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制を有効なものとするため、経理部及び内部監査室を中心に評価・報告体制を整備する。

(内部監査及び監査等委員会監査)

(内部監査)

会社の業務及び財産の実態を監査し、経営の合理化及び能率の増進に資することを目的として、社長直轄の内部監査室が設置されており、専任の内部監査人が1名配属されております。内部監査室は監査計画に基づき、必要に応じて臨時に任命された内部監査人と共に、各部署に対する各種監査を実施し、その結果を社長に報告し、適時各部署に改善勧告を行っております。

(監査等委員)

監査等委員3名のうち2名が社外取締役であります。監査等委員が監査等委員会を組織し、監査等委員会監査計画書を作成して、保有資産管理状況、諸契約締結状況の内容、コンプライアンス確立の状況等を重点項目として取締役会への出席等を通じて、取締役の業務執行を監視しております。

社外取締役である監査等委員につきましては、会社の最高権限者である代表取締役などと直接の利害関係のない識者等から選任することにより、独立性を確保した上で、経営の健全化の維持・強化を図っております。

(監査等委員会)

監査等委員会は監査等委員全員をもって構成し、法令、定款および監査等委員会規程に従い、監査等委員の監査方針、年間の監査計画などを決定しております。なお、監査内容については、各監査等委員が監査等委員会に報告し、情報の共有化及び監査計画の進捗確認、協議・承認をしております。

(内部監査・監査等委員監査・会計監査の相互連携)

内部監査の計画や結果は監査等委員に報告され、監査等委員はその後の改善状況をチェックしております。監査等委員会監査の計画や結果は、内部監査室長に伝えられています。会計監査人は、会計監査の計画や結果を監査等委員及び内部監査室長に報告しております。

(会社と社外取締役の人的関係、資本的関係または取引関係その他利害関係の概要)

監査等委員である社外取締役西村元昭氏は、弁護士として企業法務に精通しており、能力、識見において優れた人物であることから社外取締役に選任しております。一般株主様との利益相反が生じる恐れがなく、独立性が確保でき、客観的かつ専門的な見地から経営監査を行うことが可能であります。

監査等委員である社外取締役白間真次氏は、税理士として永年にわたる実績と経験を備え、また能力、識見は勿論のこと、公明正大な人柄であることから社外取締役に選任しております。独立性が確保でき、客観的かつ専門的な見地から企業財務に精通した助言、提言を行い、経営に対する監査を行うことが可能であります。なお、上記2名社外取締役との間に特別の利害関係はありません。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届出をしております。当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて当社経営陣から独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

(役員の報酬等)

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く。)	83,751	52,520	—	20,500	10,731	8
取締役 (監査等委員)	10,080	7,200	—	2,100	780	2
社外取締役 (監査等委員)	9,300	7,200	—	1,500	600	2

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社役員の報酬等の額の決定に関する方針については、定款の定めにより、株主総会の決議によって定めるものであります。

報酬限度額は取締役(監査等委員を除く。)：年額 100,000千円、監査等委員である取締役：年額 30,000千円であります。報酬限度額には、役員退職慰労引当金繰入額及び使用人兼務取締役に対する使用人給与相当額は含まれておりません。

(株式の保有状況)

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 19銘柄

貸借対照表計上額の合計額 2,015,470千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
東ソー(株)	559,000	546,702	企業間取引の強化
(株)共和電業	836,558	390,672	企業間取引の強化
(株)クボタ	169,000	282,399	企業間取引の強化
(株)チノー	209,398	258,607	企業間取引の強化
(株)ツバキ・ナカシマ	100,000	184,100	企業間取引の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	226,101	46,124	企業間取引の強化
(株)ノリタケカンパニーリミテド	15,418	43,959	企業間取引の強化
三京化成(株)	42,000	10,332	企業間取引の強化
東洋証券(株)	30,000	7,710	企業間取引の強化
東海カーボン(株)	13,045	6,326	企業間取引の強化
昭和電工(株)	3,000	5,955	企業間取引の強化
(株)小野測器	5,000	3,960	企業間取引の強化
新日鐵住金(株)	856	2,195	企業間取引の強化
いちよし証券(株)	1,000	839	企業間取引の強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	200	772	企業間取引の強化
助川電気工業(株)	1,100	759	企業間取引の強化
(株)栃木銀行	1,000	513	企業間取引の強化
第一生命ホールディングス(株)	200	399	企業間取引の強化

(注) 三京化成(株)以下11銘柄は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、投資株式数の銘柄総数が30銘柄に満たない為、保有銘柄(非上場株を除く)すべてを記載しております。
また、みなし保有株式はありません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
東ソー(株)	279,500	583,596	企業間取引の強化
(株)共和電業	837,507	351,753	企業間取引の強化
(株)クボタ	169,000	314,678	企業間取引の強化
(株)チノー	209,527	309,472	企業間取引の強化
(株)ツバキ・ナカシマ	100,000	275,600	企業間取引の強化
(株)ノリタケカンパニーリミテド	15,603	71,933	企業間取引の強化
(株)みずほフィナンシャルグループ	226,101	43,275	企業間取引の強化
東海カーボン(株)	13,045	21,537	企業間取引の強化
昭和電工(株)	3,000	13,500	企業間取引の強化
三京化成(株)	4,200	10,978	企業間取引の強化
東洋証券(株)	30,000	8,790	企業間取引の強化
(株)小野測器	5,000	4,270	企業間取引の強化
新日鐵住金(株)	856	2,000	企業間取引の強化
いちよし証券(株)	1,000	1,246	企業間取引の強化
助川電気工業(株)	1,100	1,179	企業間取引の強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	200	861	企業間取引の強化
(株)栃木銀行	1,000	410	企業間取引の強化
第一生命ホールディングス(株)	200	388	企業間取引の強化

(注) 三京化成(株)以下9銘柄は貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、投資株式数の銘柄総数が30銘柄に満たない為、保有銘柄(非上場株を除く)すべてを記載しております。
また、みなし保有株式はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

ニ 保有目的を変更した投資株式

該当事項はありません。

(会計監査の状況)

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
石井 和也	清稜監査法人
花枝 幹雄	清稜監査法人
補助者	
公認会計士	9名
その他	3名

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
20,000	—	20,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、代表取締役が監査計画に基づく監査日数、当社の規模や業務の特性等の要素を総合的に勘案し、会社法第399条等に基づき監査等委員会の同意を得たうえで、監査報酬を適切に決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、清稜監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がないため連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、財務会計基準機構主催の研修会他へ定期的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,892,044	2,802,684
受取手形	772,991	※5 1,011,272
電子記録債権	357,516	※5 451,447
売掛金	1,948,223	2,159,191
有価証券	100,519	100,014
商品	34,267	52,350
製品	491,687	560,249
原材料	131,799	195,358
仕掛品	1,004,149	1,176,418
貯蔵品	153,526	159,270
仮払金	3,413	2,017
未収入金	2,289	4,372
預け金	10,017	10,018
前払費用	20,558	19,233
繰延税金資産	81,962	103,061
貸倒引当金	△3,300	△4,700
流動資産合計	8,001,668	8,802,260
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 3,866,101	3,975,932
減価償却累計額	△2,455,722	△2,543,958
建物（純額）	1,410,379	1,431,973
構築物	202,588	220,216
減価償却累計額	△144,884	△149,961
構築物（純額）	57,703	70,254
機械及び装置	7,112,544	7,219,926
減価償却累計額	△5,965,202	△6,136,445
機械及び装置（純額）	1,147,342	1,083,481
車両運搬具	81,628	79,796
減価償却累計額	△64,128	△66,872
車両運搬具（純額）	17,500	12,923
工具、器具及び備品	※2 1,211,915	※2 1,253,531
減価償却累計額	△1,030,211	△1,077,861
工具、器具及び備品（純額）	181,704	175,669
土地	※1 571,163	777,718
建設仮勘定	1,560	4,981
有形固定資産合計	3,387,352	3,557,002
無形固定資産		
ソフトウェア	53,705	49,108
電話加入権	4,132	4,132
無形固定資産合計	57,838	53,241

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,092,641	※1 2,215,770
従業員に対する長期貸付金	427	252
長期前払費用	15,694	12,189
前払年金費用	38,753	52,465
敷金及び保証金	35,309	34,694
事業保険積立金	14,676	15,154
破産更生債権等	0	0
投資その他の資産合計	2,197,501	2,330,526
固定資産合計	5,642,693	5,940,770
資産合計	13,644,361	14,743,030
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	※1 354,444	※1 405,954
買掛金	※1 1,184,429	※1 1,594,648
短期借入金	※3 400,000	※3 400,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 156,508	117,352
営業外電子記録債務	253,424	49,610
未払金	429,574	461,693
未払法人税等	144,152	236,661
未払消費税等	57,239	35,278
未払費用	563	576
前受金	4,349	1,858
預り金	23,413	23,068
賞与引当金	223,000	275,000
役員賞与引当金	27,233	27,233
流動負債合計	3,258,332	3,628,936
固定負債		
長期借入金	100,048	57,196
役員退職慰労引当金	149,118	136,399
長期預り保証金	76,713	69,556
資産除去債務	40,018	40,701
繰延税金負債	164,977	240,639
固定負債合計	530,875	544,493
負債合計	3,789,207	4,173,430

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,320,740	1,320,740
資本剰余金		
資本準備金	1,088,420	1,088,420
その他資本剰余金	137,017	137,017
資本剰余金合計	1,225,438	1,225,438
利益剰余金		
利益準備金	205,810	205,810
その他利益剰余金		
別途積立金	5,100,000	5,100,000
繰越利益剰余金	1,613,866	2,174,843
その他利益剰余金合計	6,713,866	7,274,843
利益剰余金合計	6,919,676	7,480,654
自己株式	△86,526	△86,771
株主資本合計	9,379,328	9,940,061
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	475,825	629,539
評価・換算差額等合計	475,825	629,539
純資産合計	9,855,153	10,569,600
負債純資産合計	13,644,361	14,743,030

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
売上高		
製品売上高	6,488,489	7,408,555
商品売上高	2,430,584	2,308,052
売上高合計	8,919,074	9,716,607
売上原価		
製品期首たな卸高	564,591	491,687
商品期首たな卸高	40,932	34,267
当期製品製造原価	※4 4,702,181	※4 5,232,078
当期製品仕入高	197,552	226,811
当期商品仕入高	2,058,148	1,973,915
製品評価損	2,110	9,370
商品評価損	321	2,887
合計	7,565,839	7,971,018
製品期末たな卸高	491,687	560,249
商品期末たな卸高	34,267	52,350
他勘定振替高	※3 58,085	※3 53,339
売上原価合計	6,981,798	7,305,078
売上総利益	1,937,275	2,411,529
販売費及び一般管理費	※2, ※4 1,269,602	※2, ※4 1,380,014
営業利益	667,673	1,031,514
営業外収益		
受取利息	1,621	1,555
有価証券利息	5,802	3,690
受取配当金	39,939	47,272
受取賃貸料	7,177	7,208
その他	10,882	15,354
営業外収益合計	65,423	75,080
営業外費用		
支払利息	7,770	5,790
コミットメントフィー	4,281	4,277
たな卸資産廃棄損	6,167	-
製品回収関連費用	6,634	-
お別れの会関連費用	-	19,348
その他	4,602	2,296
営業外費用合計	29,455	31,713
経常利益	703,641	1,074,881
特別損失		
固定資産廃棄損	※1 2,685	※1 3,193
特別損失合計	2,685	3,193
税引前当期純利益	700,955	1,071,687
法人税、住民税及び事業税	226,000	333,000
法人税等調整額	△2,709	△13,276
法人税等合計	223,290	319,723
当期純利益	477,665	751,964

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費		1,415,128	31.1	1,839,976	34.1
II 労務費	※1	1,269,432	27.9	1,375,199	25.4
III 経費	※2	1,868,685	41.0	2,189,171	40.5
当期総製造費用		4,553,246	100.0	5,404,347	100.0
仕掛品期首たな卸高		1,153,084		1,004,149	
合計		5,706,330		6,408,496	
仕掛品期末たな卸高		1,004,149		1,176,418	
当期製品製造原価		4,702,181		5,232,078	

(注) 原価計算の方法

当社は小売定価表価格を基にして算定した標準原価をもって期中の生産高をグループ別に計算し、この各総額と当期に実際に発生した原価を比較し、グループ別に原価率を算定して各製品及び仕掛品の実際原価を計算する方法を採っています。

※1 労務費には次の金額が含まれています。

賞与引当金繰入額

前事業年度

237,261千円

当事業年度

274,476千円

※2 経費の主な内訳

減価償却費

451,157千円

492,957千円

消耗器具費

150,192千円

182,613千円

外注加工費

846,865千円

1,048,495千円

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,320,740	1,088,420	137,017	1,225,438	205,810	5,100,000	1,291,379	6,597,189
当期変動額								
剰余金の配当							△155,179	△155,179
当期純利益							477,665	477,665
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	322,486	322,486
当期末残高	1,320,740	1,088,420	137,017	1,225,438	205,810	5,100,000	1,613,866	6,919,676

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△86,475	9,056,893	169,276	169,276	9,226,170
当期変動額					
剰余金の配当		△155,179			△155,179
当期純利益		477,665			477,665
自己株式の取得	△51	△51			△51
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			306,548	306,548	306,548
当期変動額合計	△51	322,434	306,548	306,548	628,983
当期末残高	△86,526	9,379,328	475,825	475,825	9,855,153

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,320,740	1,088,420	137,017	1,225,438	205,810	5,100,000	1,613,866	6,919,676
当期変動額								
剰余金の配当							△190,986	△190,986
当期純利益							751,964	751,964
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	560,977	560,977
当期末残高	1,320,740	1,088,420	137,017	1,225,438	205,810	5,100,000	2,174,843	7,480,654

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△86,526	9,379,328	475,825	475,825	9,855,153
当期変動額					
剰余金の配当		△190,986			△190,986
当期純利益		751,964			751,964
自己株式の取得	△244	△244			△244
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			153,713	153,713	153,713
当期変動額合計	△244	560,733	153,713	153,713	714,447
当期末残高	△86,771	9,940,061	629,539	629,539	10,569,600

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	700,955	1,071,687
減価償却費	496,652	540,032
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2,700	1,400
受取利息及び受取配当金	△47,364	△52,518
支払利息	7,770	5,790
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△11,186	△13,712
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	6,709	△12,718
その他の営業外損益 (△は益)	△1,673	-
固定資産廃棄損	2,685	3,193
売上債権の増減額 (△は増加)	16,044	△543,179
たな卸資産の増減額 (△は増加)	247,994	△328,216
その他の資産の増減額 (△は増加)	6,651	4,148
仕入債務の増減額 (△は減少)	△83,811	461,729
未払消費税等の増減額 (△は減少)	33,758	△21,960
その他の負債の増減額 (△は減少)	△126,566	31,459
小計	1,251,319	1,147,135
利息及び配当金の受取額	52,201	53,036
利息の支払額	△7,589	△5,784
法人税等の支払額	△233,294	△237,062
保険金の受取額	-	1,870
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,062,637	959,195
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却による収入	200,000	-
有形固定資産の取得による支出	△331,056	△865,352
有形固定資産の売却による収入	-	2,215
投資有価証券の取得による支出	△401,760	△1,679
投資有価証券の売却による収入	700,099	100,089
貸付金の回収による収入	515	175
無形固定資産の取得による支出	△608	△10,854
投資その他の資産の増減額 (△は増加)	10,475	137
投資活動によるキャッシュ・フロー	177,663	△775,269
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	200,000	100,000
長期借入金の返済による支出	△234,000	△182,008
自己株式の取得による支出	△51	△244
配当金の支払額	△154,969	△191,033
財務活動によるキャッシュ・フロー	△189,020	△273,286
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,051,280	△89,360
現金及び現金同等物の期首残高	1,820,764	2,872,044
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,872,044	※1 2,782,684

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・製品・原材料及び仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械及び装置 9年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等については財産内容評価法により、また一般債権については貸倒実績率により、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が退職給付債務の額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員・理事の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金支給規程及び理事規程に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	268,333千円	— 千円
土地	373千円	— 千円
投資有価証券	56,805千円	57,836千円
計	325,511千円	57,836千円

担保付債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
借入金	6,500千円	— 千円
(うち、1年以内返済予定の 長期借入金)	6,500千円	— 千円
買掛金	139,952千円	81,582千円
電子記録債務	17,097千円	80,799千円

※2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
圧縮記帳額	55,338千円	55,338千円
(うち、工具、器具及び備品)	55,338千円	55,338千円

※3 取引先銀行との貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
貸出コミットメントの総額	500,000千円	500,000千円
借入実行残高	400,000千円	400,000千円
差引額	100,000千円	100,000千円

4 担保受入金融資産

売掛債権の担保として受け入れている自由処分権のある有価証券の時価

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
有価証券	23,744千円	46,030千円

※5 期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。
なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	—	116,086千円
電子記録債権	—	23,350千円

6 偶発債務

当社は、2014年以前の開発初期段階に納入いたしましたSNT-07ボールの一部に発生している品質上の不具合について客先と補償又は費用負担に関して協議をいたしております。現時点で金額を合理的に見積もることが困難であるため製品回収損失引当金については計上しておりません。なお、SNT-07ボールについては現在も継続的に納入しております。

(損益計算書関係)

※1 固定資産廃棄損の内容

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成28年4月1日 平成29年3月31日)	(自 至	平成29年4月1日 平成30年3月31日)
建物		248千円		1,388千円
構築物		0千円		— 千円
機械及び装置		1,640千円		1,725千円
車両運搬具		237千円		54千円
工具、器具及び備品		558千円		24千円
計		2,685千円		3,193千円

※2 販売費及び一般管理費の主な内容

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成28年4月1日 平成29年3月31日)	(自 至	平成29年4月1日 平成30年3月31日)
荷造運搬費		68,086千円		77,031千円
役員報酬		74,920千円		66,920千円
従業員給料手当		428,635千円		480,005千円
従業員賞与		11,566千円		22,404千円
地代家賃		47,875千円		50,883千円
貸倒引当金繰入額		2,700千円		1,400千円
賞与引当金繰入額		139,738千円		172,523千円
退職給付引当金繰入額		△3,590千円		△4,214千円
役員賞与引当金繰入額		24,100千円		24,100千円
役員退職慰労引当金繰入額		16,179千円		13,529千円
福利厚生費		47,526千円		54,798千円
減価償却費		45,495千円		47,074千円
おおよその割合				
販売費		11.8%		11.2%
一般管理費		88.2%		88.8%

※3 他勘定振替高の内容

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成28年4月1日 平成29年3月31日)	(自 至	平成29年4月1日 平成30年3月31日)
製造経費		34,914千円		26,965千円
建物		5,650千円		— 千円
機械及び装置		12,391千円		13,162千円
工具、器具及び備品		1,335千円		405千円
販売費及び一般管理費		1,215千円		32千円
研究開発費		146千円		516千円
たな卸資産評価損		2,432千円		12,257千円
計		58,085千円		53,339千円

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成28年4月1日 平成29年3月31日)	(自 至	平成29年4月1日 平成30年3月31日)
一般管理費及び当期製造費用に 含まれる研究開発費		199,016千円		216,825千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	12,135,695	—	—	12,135,695

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	198,807	139	—	198,946

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

当事業年度中の増加139株は、単元未満株式の買取によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月17日 定時株主総会	普通株式	83,558	7.00	平成28年3月31日	平成28年6月20日
平成28年11月7日 取締役会	普通株式	71,620	6.00	平成28年9月30日	平成28年12月5日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	95,493	8.00	平成29年3月31日	平成29年6月26日

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	12,135,695	—	—	12,135,695

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	198,946	346	—	199,292

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

当事業年度中の増加346株は、単元未満株式の買取によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	95,493	8.00	平成29年3月31日	平成29年6月26日
平成29年11月6日 取締役会	普通株式	95,492	8.00	平成29年9月30日	平成29年12月4日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	143,236	12.00	平成30年3月31日	平成30年6月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金	2,892,044千円	2,802,684千円
有価証券	100,519千円	100,014千円
計	2,992,564千円	2,902,698千円
預金期間が3ヶ月超の 定期預金	△20,000千円	△20,000千円
MMF以外の有価証券	△100,519千円	△100,014千円
現金及び現金同等物	2,872,044千円	2,782,684千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主要仕入、販売先に対する取引基盤拡大の観点から投資有価証券を保有しておりますが、それ以外はリスクの少ない預金やMMF等の金融商品に限定し資金運用しております。また、資金調達については、金融機関からの長・短借入による方針であります。

なお、安全性重視のためリスクのあるデリバティブ商品は利用しない方針としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

まず運用面では、現金及び預金があります。これは、手許現金と金融機関に預金している当座預金等の流動性預金と定期預金（固定性預金）であり、ペイオフの事態以外は原則リスクはないと判断しております。次に受取手形及び売掛金がありますが、顧客に対する信用リスクの問題が生じます。有価証券及び投資有価証券については、当該企業の業績リスクとそれに伴う株価変動リスクを有しております。

調達面では、まず電子記録債務、営業外電子記録債務、買掛金及び未払金がありますが、これは2～3ヶ月の短期もので、このリスクは当社支払能力の問題です。次に金融機関からの長期・短期借入金ですが、金利の変動リスクが発生します。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

受取手形、電子記録債権及び売掛金に対する顧客信用リスクについては、当社の与信管理規程に基づき、リスク管理を徹底し、リスク発生を回避しております。有価証券及び投資有価証券に対するリスクに対しては、当該企業業績や株価の動向を常時注視し、最悪の事態にならないよう早期の対策を打つ方針であります。

電子記録債務、買掛金及び未払金に対しては、当社は支払いに備え常時その残高を上回る流動性預金を確保しております。借入金については、長期借入金は金利変動リスクを回避するため固定型金利での調達を行っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前事業年度(平成29年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,892,044	2,892,044	—
(2) 受取手形、電子記録債権及び売掛金 貸倒引当金 ^(※1)	3,078,731 △3,300		
	3,075,431	3,075,431	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	2,192,860	2,192,860	—
(4) 未収入金	2,289	2,289	—
(5) 預け金及び仮払金	13,431	13,431	—
資産計	8,176,057	8,176,057	—
(6) 電子記録債務、営業外電子記録債務、 買掛金及び未払金	2,221,873	2,221,873	—
(7) 未払費用、預り金及び前受金	28,326	28,326	—
(8) 短期借入金	400,000	400,000	—
(9) 長期借入金	256,556	255,440	△1,115
負債計	2,906,755	2,905,640	△1,115
デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 貸倒実績率にて計上した貸倒引当金を控除しております。

当事業年度(平成30年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,802,684	2,802,684	—
(2) 受取手形、電子記録債権及び売掛金 貸倒引当金 ^(※1)	3,621,910 △4,700		
	3,617,210	3,617,210	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	2,315,484	2,315,484	—
(4) 未収入金	4,372	4,372	—
(5) 預け金及び仮払金	12,036	12,036	—
資産計	8,751,788	8,751,788	—
(6) 電子記録債務、営業外電子記録債務、 買掛金及び未払金	2,511,907	2,511,907	—
(7) 未払費用、預り金及び前受金	25,503	25,503	—
(8) 短期借入金	400,000	400,000	—
(9) 長期借入金	174,548	174,051	△496
負債計	3,111,959	3,111,463	△496
デリバティブ取引	—	—	—

(※1) 貸倒実績率にて計上した貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

現金及び預金は、短期であるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形、電子記録債権及び売掛金

受取手形、電子記録債権及び売掛金は、短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 未収入金

未収入金は、短期であるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 預け金及び仮払金

預け金及び仮払金は、短期であるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(6) 電子記録債務、営業外電子記録債務、買掛金及び未払金

電子記録債務、営業外電子記録債務、買掛金及び未払金は、短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 未払費用、預り金及び前受金

未払費用、預り金及び前受金は、短期間で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 短期借入金

短期借入金は、6ヶ月以内で決済されるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価の算定にあたっては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	300	300
長期預り保証金	76,713	69,556

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3)満期のある金銭債権及び有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成29年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,892,044	—	—	—
受取手形、電子記録債権及び売掛金	3,078,731	—	—	—
未収入金	2,289	—	—	—
有価証券及び投資有価証券	100,519	100,014	200,000	—
合計	6,073,583	100,014	200,000	—

当事業年度(平成30年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,802,684	—	—	—
受取手形、電子記録債権及び売掛金	3,621,910	—	—	—
未収入金	4,372	—	—	—
有価証券及び投資有価証券	100,014	—	200,000	—
合計	6,528,981	—	200,000	—

(注4)社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前当事業年度(平成29年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	400,000	—	—	—	—	—
長期借入金	156,508	83,352	16,696	—	—	—
合計	556,508	83,352	16,696	—	—	—

当事業年度(平成30年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	400,000	—	—	—	—	—
長期借入金	117,352	50,696	6,500	—	—	—
合計	517,352	50,696	6,500	—	—	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(平成29年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
(貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	1,523,387	762,562	760,824
小計	1,523,387	762,562	760,824
(貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	268,939	343,939	△74,999
債券	400,533	400,533	0
小計	669,473	744,473	△74,999
合計	2,192,860	1,507,035	685,825

(注) 1 なお、減損処理にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

2 非上場株式(貸借対照表計上額300千円)については市場価格がなく時価を把握することが極めて困難であることから、上表のその他有価証券には含めておりません。

当事業年度(平成30年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
(貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	1,694,608	763,489	931,118
小計	1,694,608	763,489	931,118
(貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	320,861	344,602	△23,740
債券	300,014	300,014	0
小計	620,875	644,616	△23,740
合計	2,315,484	1,408,105	907,378

(注) 1 なお、減損処理にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。

2 非上場株式(貸借対照表計上額300千円)については市場価格がなく時価を把握することが極めて困難であることから、上表のその他有価証券には含めておりません。

2 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	293	203	—
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
合計	293	203	—

3 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(積立型であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。退職一時金制度(非積立型であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金又は前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金 (△は前払年金費用)	△27,566	千円
退職給付費用	22,148	千円
退職給付の支払額	△410	千円
制度への拠出金	△32,924	千円
期末における退職給付引当金 (△は前払年金費用)	△38,753	千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	423,084	千円
年金資産	△468,122	千円
	△45,038	千円
非積立型制度の退職給付債務	6,285	千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△38,753	千円
退職給付引当金(△は前払年金費用)	△38,753	千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△38,753	千円

(3) 退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用	22,148	千円
----------------	--------	----

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、28,645千円でありました。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(積立型であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。退職一時金制度(非積立型であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金又は前払年金費用の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金 (△は前払年金費用)	△38,753	千円
退職給付費用	20,671	千円
退職給付の支払額	△530	千円
制度への拠出金	△33,853	千円
期末における退職給付引当金 (△は前払年金費用)	△52,465	千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	442,950	千円
年金資産	△502,311	千円
	△59,361	千円
非積立型制度の退職給付債務	6,895	千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△52,465	千円
退職給付引当金(△は前払年金費用)	△52,465	千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△52,465	千円

(3) 退職給付に関する損益

簡便法で計算した退職給付費用	20,671	千円
----------------	--------	----

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、29,120千円でありました。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	68,817千円	84,205千円
未払事業税	10,489千円	16,069千円
役員退職慰労引当金	45,659千円	41,765千円
資産除去債務関係	11,087千円	11,432千円
その他	2,796千円	2,853千円
繰延税金資産合計	138,850千円	156,326千円
繰延税金負債		
前払年金費用	11,866千円	16,065千円
その他有価証券評価差額金	209,999千円	277,839千円
繰延税金負債合計	221,865千円	293,904千円
繰延税金資産の純額	△83,015千円	△137,578千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
試験研究費等の税額控除	△1.1%	△0.8%
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.3%	1.3%
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	△0.4%	△0.3%
住民税均等割	1.2%	0.9%
所得拡大促進税制税額控除	—	△2.3%
その他	△0.0%	0.1%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	31.9%	29.8%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社は、工場用地等の賃貸に関し不動産賃貸契約を締結しており、契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は27年から36年、割引率は0.167%から2.051%を採用しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
期首残高	39,347千円	40,018千円
時の経過による調整額	670千円	682千円
期末残高	40,018千円	40,701千円

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離され財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業内容としてはセラミックス事業とエンジニアリング事業に大別されます。

セラミックス事業は、工業用セラミックス製品を当社、堺工場および東山工場で製造し販売するもので、当社の製品は、ほとんどがエンドユーザーである電子部品、食品、薬品、塗料等の各メーカーにおける生産工程で使用されるセラミックス製の道具類、備品、機械部分等の消耗品であります。

エンジニアリング事業は、製造工場を持たず、加熱装置や計測機器等を商品として仕入れし販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	財務諸表計上額
	セラミックス事業	エンジニアリング事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	6,488,489	2,430,584	8,919,074	—	8,919,074
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	6,488,489	2,430,584	8,919,074	—	8,919,074
セグメント利益	627,739	39,933	667,673	—	667,673
セグメント資産	8,322,958	1,730,210	10,053,168	3,591,192	13,644,361
その他の項目					
減価償却費	487,129	9,523	496,652	—	496,652
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	703,697	17,338	721,036	—	721,036

(注) 1 セグメント資産の調整額3,591,192千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

2 セグメント負債の金額は、当社の最高意思決定機関に対して定期的に提供していないため記載しておりません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	財務諸表計上額
	セラミックス 事業	エンジニア リング事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,408,555	2,308,052	9,716,607	—	9,716,607
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	7,408,555	2,308,052	9,716,607	—	9,716,607
セグメント利益又は損失 (△)	1,035,993	△4,478	1,031,514	—	1,031,514
セグメント資産	9,482,177	1,836,743	11,318,921	3,424,109	14,743,030
その他の項目					
減価償却費	529,672	10,359	540,032	—	540,032
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	701,583	9,786	711,370	—	711,370

(注) 1 セグメント資産の調整額3,424,109千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

2 セグメント負債の金額は、当社の最高意思決定機関に対して定期的に提供していないため記載しておりません。

【関連情報】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所存している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所存している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

- (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等
該当事項はありません。
- (2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等
該当事項はありません。
- (3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。
- (4) 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

- (1) 親会社情報
該当事項はありません。
- (2) 重要な関連会社の要約財務情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	825.61円	885.49円
1株当たり当期純利益金額	40.02円	63.00円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—	—

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

項目	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	477,665	751,964
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	477,665	751,964
普通株式の期中平均株式数(株)	11,936,799	11,936,538

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	9,855,153	10,569,600
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
(うち新株予約権)	(—)	(—)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	9,855,153	10,569,600
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	11,936,749	11,936,403

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,866,101	128,919	19,089	3,975,932	2,543,958	105,936	1,431,973
構築物	202,588	17,627	—	220,216	149,961	5,077	70,254
機械及び装置	7,112,544	256,575	149,193	7,219,926	6,136,445	315,964	1,083,481
車両運搬具	81,628	4,978	6,810	79,796	66,872	8,254	12,923
工具、器具 及び備品	1,211,915	83,337	41,721	1,253,531	1,077,861	89,347	175,669
土地	571,163	206,555	—	777,718	—	—	777,718
建設仮勘定	1,560	126,364	122,943	4,981	—	—	4,981
有形固定資産計	13,047,501	824,359	339,758	13,532,102	9,975,099	524,580	3,557,002
無形固定資産							
ソフトウェア	114,077	10,854	—	124,931	75,823	15,451	49,108
電話加入権	4,132	—	—	4,132	—	—	4,132
無形固定資産計	118,209	10,854	—	129,064	75,823	15,451	53,241
長期前払費用	18,895	16	—	18,912	6,722	3,521	12,189

(注) 1 有形固定資産の当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	倉庫新築工事	東山工場	50,715千円
	建屋改修工事	東山工場	21,470千円
機械装置	焼成設備関係	堺工場	10,350千円
		東山工場	11,200千円
	倉庫設備関係	東山工場	38,450千円
	成形・仕上設備	東山工場	56,950千円
工具、器具及び備品	検査設備	堺工場	47,330千円
	研究開発設備	研究開発部	17,870千円
土地		東山工場	206,555千円

2 有形固定資産の当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	建屋改修工事	本社	14,000千円
機械及び装置	焼成設備関係	東山工場	12,900千円
		本社	8,000千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	400,000	400,000	0.88	—
1年以内に返済予定の長期借入金	156,508	117,352	0.91	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	100,048	57,196	1.11	平成31年6月5日～ 平成32年6月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
計	656,556	574,548	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	50,696	6,500	—	—

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,300	1,400	—	—	4,700
賞与引当金	223,000	275,000	223,000	—	275,000
役員賞与引当金	27,233	27,233	27,233	—	27,233
役員退職慰労引当金	149,118	13,529	26,248	—	136,399

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	987
預金	
当座預金	2,458,205
普通預金	323,491
定期預金	20,000
預金計	2,801,696
合計	2,802,684

② 受取手形

売掛金回収として入手したものの相手先別内訳及び期日別内訳は次のとおりであります。

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)	相手先	金額 (千円)
㈱大島鉄工所	187,863	サンテック㈱	54,498
信越エンジニアリング㈱	132,236	浅田鉄工㈱	47,840
桜木理化学機械㈱	58,745	その他	530,086
		合計	1,011,272

(ロ) 期日別内訳

期日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
金額(千円)	214,436	267,901	272,032	200,972	54,859	1,068	1,011,272

③ 売掛金

売掛金の相手先別内訳、回収状況及び滞留期間は次のとおりであります。

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)	相手先	金額 (千円)
東ソー(株)	308,259	(株)大島鉄工所	70,021
京セラ(株)	94,716	アズワン(株)	63,829
(株)太陽誘電	76,688	その他	1,545,676
		合計	2,159,191

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
1,948,223	10,468,892	10,257,924	2,159,191	82.6	72

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記の金額には消費税等が含まれています。

④ たな卸資産

品目	内訳	金額(千円)
商品	加熱装置	9,322
	計測機器・その他	43,027
	計	52,350
製品	機能性セラミックス	60,201
	耐摩耗セラミックス	277,328
	耐熱セラミックス	213,308
	理化学用陶磁器その他	9,411
	計	560,249
原材料	アルミナ	39,679
	ジルコニア	87,585
	窒化珪素	23,464
	その他	44,629
	計	195,358
仕掛品	機能性セラミックス	52,350
	耐摩耗セラミックス	948,609
	耐熱セラミックス	172,553
	理化学用陶磁器その他	2,905
	計	1,176,418
貯蔵品	工場用消耗品	82,890
	修繕費	54,918
	外注加工費	10,149
	部分品費	6,287
	その他	5,024
	計	159,270

⑤ 投資有価証券

区分及び銘柄	金額 (千円)
株式	
東ソー(株)	583,596
(株)共和電業	351,753
(株)クボタ	314,678
(株)チノー	309,472
(株)ツバキ・ナカシマ	275,600
その他	180,670
計	2,015,770
債券	
みずほFG期限前償還条項付劣後債	200,000
計	200,000
合計	2,215,770

流動負債

① 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)	相手先	金額 (千円)
東ソー(株)	685,410	(株)チノー	56,302
三井物産プラスチック(株)	104,156	(株)橋本製作所	50,217
(株)エイチアイジー	76,659	その他	621,901
		合計	1,594,648

② 未払金

相手先別等内訳

相手先	金額 (千円)	相手先	金額 (千円)
給与	112,708	村田機械(株)	41,526
モリ産業(株)	54,208	(有)瀬尾工務店	36,531
JOHNAN(株)	50,976	その他	165,743
		合計	461,693

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,206,864	4,562,298	6,992,210	9,716,607
税引前 四半期(当期)純利 益金額 (千円)	204,992	475,383	822,596	1,071,687
四半期(当期)純利 益金額 (千円)	141,766	318,795	557,782	751,964
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	11.88	26.71	46.73	63.00

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	11.88	14.83	20.02	16.27

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲1丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.nikkato.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規程による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|--|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類、
有価証券報告書
の確認書 | 事業年度
(第147期) | 自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日 | 平成29年6月26日
近畿財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 | 事業年度
(第147期) | 自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日 | 平成29年6月26日
近畿財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書、四半期
報告書の確認書 | (第148期第1四半期) | 自 平成29年4月1日
至 平成29年6月30日 | 平成29年8月9日
近畿財務局長に提出。 |
| | (第148期第2四半期) | 自 平成29年7月1日
至 平成29年9月30日 | 平成29年11月13日
近畿財務局長に提出。 |
| | (第148期第3四半期) | 自 平成29年10月1日
至 平成29年12月31日 | 平成30年2月13日
近畿財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | 平成29年6月26日
近畿財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月20日

株式会社 ニッカトー
取締役会 御中

清 稜 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 和 也 ㊞

業務執行社員 公認会計士 花 枝 幹 雄 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッカトーの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第148期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニッカトーの平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ニッカトーの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ニッカトーが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年6月25日

【会社名】 株式会社ニッカトー

【英訳名】 NIKKATO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大西宏司

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪府堺市堺区遠里小野町3丁2番24号

【縦覧に供する場所】 株式会社ニッカトー東京支社
(東京都文京区大塚5丁目7番12号NKビル新大塚)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長大西宏司は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成30年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前事業年度の売上高の金額が高い拠点から合算していき、前事業年度の売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年6月25日
【会社名】	株式会社ニッカトー
【英訳名】	NIKKATO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大西 宏 司
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	大阪府堺市堺区遠里小野町3丁2番24号
【縦覧に供する場所】	株式会社ニッカトー東京支社 (東京都文京区大塚5丁目7番12号NKビル新大塚) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長大西宏司は、当社の第148期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

